

「特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針の一部変更案」に関する意見募集の結果について

令和7年2月19日
内閣府政策統括官
(経済安全保障担当)

内閣府では「特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針の一部変更案」について、令和6年12月25日から令和7年1月28日までの間、広く国民の皆様にご意見を募集いたしました。

その結果、本件に関して、1件の御意見が寄せられましたが、今般の一部変更内容に関するものはございませんでした。

今回御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集期間
令和6年12月25日(水)から令和7年1月28日(火)まで
2. 意見提出方法
インターネット上の意見募集フォーム、郵送又は電子メール
3. 寄せられた御意見数
御意見数 1件(意見公募の対象に無関係な御意見)

以上